

科学技術イノベーションの基盤的な力に関するワーキンググループ（第5回）

議事要旨

1. 日時 平成29年1月13日（金）16:01～18:01

2. 場所 合同庁舎第8号館6階623会議室

3. 出席者

上山 隆大 総合科学技術・イノベーション会議 議員（座長）
久間 和生 総合科学技術・イノベーション会議 議員
原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議 議員
有信 睦弘 理化学研究所 理事
江村 克己 日本電気株式会社 執行役員常務兼チーフテクノロジオフィサー
角南 篤 政策研究大学院大学 副学長・学長
宮内 忍 宮内公認会計士事務所長

【第5回プレゼン者】

小宮山 宏 株式会社三菱総合研究所 理事長
河田 悌一 日本私立学校振興・共済事業団 理事長
鶴尾 雅隆 日本ファンドレイジング協会 代表理事

（オブザーバー）

文部科学省研究振興局（齊藤 卓也 基礎研究推進室長）
経済産業省産業技術環境局（飯村 亜紀子 大学連携推進室長）

<事務局>

進藤 秀夫 内閣府大臣官房審議官
柳 孝 内閣府大臣官房審議官
星野 利彦 内閣府政策統括官付参事官

4. 議事

- (1) 大学等における多様な資金の獲得方策
- (2) その他

5. 配付資料

- 資料1 ワーキンググループにおける論点整理（第1回～第4回）（素案）
- 資料2 小宮山理事長 提出資料
- 資料3 河田理事長 提出資料
- 資料4 鶴尾代表理事 提出資料
- 資料4 今後のスケジュール（予定）
- 資料5 第4回ワーキンググループ議事要旨（未定稿）

参考資料 大学、研究開発法人に係る寄附税制の現状について

6. 議事概要

- (1) 大学等における多様な資金の獲得方策

・質疑及び意見交換における主な発言は以下のとおり。

【久間議員】

・日本では大学への寄附が少ない。大学が困っている現状と教育の必要性が国民に浸透していない。理解してもらうことが重要。

【有信委員】

・寄附を増やすことや集め方とともに運用益の在り方も検討が必要。運用益が1割でもあれば大学の状況は変わる。寄附金を集めるだけではお金が生きない。運用の規制緩和が必要。

【上山座長】

・シカゴ大学では毎年6%程度の運用益があると聞く。運用は高い給与で金融のプロに任せている。

【小宮山理事長】

- ・急いで対応しないと大学が潰れてしまう。リスクを考慮した上で長期的視点で運用すべき。

【鶴尾代表理事】

- ・アメリカでは超長期スパンで運用していくファンドもある。アメリカの財団では理事に金融の専門家がおり、いかにチェック・アンド・バランスを効かせるかが重要。制度的なハードルをどうクリアするかが問題。

【河田理事長】

- ・アメリカでは各大学の資産を運用し、その利益を非課税措置にするコモンファンドが存在する。日本でも、大学資産共同運用機構を日本型のコモンファンドにして国公立大学が利用できる形が望ましいのではないか。その際、税制上の障害についても検討が必要。

【宮内委員】

- ・国立大学に対し、租税特別措置法第40条の事業の用に直接供することができる土地・建物が寄附される例はあまりないのではないかと。直接用に供するという条件設定をどのくらい解除できるかが重要。
- ・基金の運用には専門のファンドマネージャーの確保が重要。リスクヘッジした運用をどのくらいできるのか考える必要がある。その際、規制をどのくらい緩和できるか、緩和しても問題ない状況が確保できるか、実績との兼ね合いでどう形成できるのか検討が必要。
- ・株式の寄附の場合、直接用に供するという解釈が配当を使うということで解除できる。ただし、取得原価での寄附金控除しかできず、税額控除の限度額にいかないため、課税は免れるものの減税効果が低い。アメリカ型の時価による控除に関する緩和の検討が必要。

【上山座長】

- ・大学人が一致団結してブレイクしていくことが重要。アメリカでも、批判があった際に大学人が運動を起こした経緯がある。大学人がもっと危機感を持たないといけない。

【小宮山理事長】

- ・学長が本気で考えていくことが必要。まだ本気になっていない学長が多いように思える。長期的に考えていく余裕は国立大学にはもうないという危機感を持っている。

- ・ 租税特別措置法第40条の直接要件の緩和は重要。本気で取り組まないと間に合わない。
- ・ 国立大学の文系は既にかなり潰れている。教員採用が減っており学生のやる気も減っている。

【江村委員】

- ・ 一般にどういう人がファンドレイザーになり、そのうちどういう人が大学に採用されているのか。

【鵜尾代表理事】

- ・ ファンドレイザーは現場と社会のパイプラインであり、両方を分かっている人がスキルを生かしてファンドレイザーになるケースが多い。転職人口は多い。アメリカでは専門職として確立されている。
- ・ 大学のファンドレイジング部門においてファンドレイジングの勉強のために研修に参加する人は多いが、ファンドレイザーの資格を新たに取って大学に採用されるケースはまだ少ない。

【江村委員】

- ・ ファンディングに対するイメージがアメリカとは全然違うという問題がある。単純に数を増やせばいいという問題ではなく、構造として一定レベルの人材を増やすことが必要。

【小宮山理事長】

- ・ ファンドレイザーとしての教育が重要。まだ完全に確立された領域ではないので取り組んでいくしかない。アメリカでは女性が活躍しているケースも多く、女性のよい職場になり得る。

【原山議員】

- ・ 大学運営が難しいから寄附を求めるのではなく、大学に対する共感を呼び起こすことが重要。
- ・ 寄附の運用については、運用手法の検討と同時に、学長の任期に左右されない持続的な計画が必要。
- ・ ファンドレイジングは日本の金融市場だけでなく海外市場も含めた検討が必要。為替リスクなど様々なリスクの考慮が必要で、持続的なポートフォリオ作成には日本だけでは限界。

【小宮山理事長】

- ・私立大学が共同運用するコモンファンドの仕組みに国立大学も参加できるような形が望ましいのではないか。

【河田理事長】

- ・昨年10月に、東京と京都で開催した大学共同基金に関するシンポジウムでは、かなり多くの国立大学が参加していた。今年4月から国立大学法人法も変わるので、興味を持っている国立大学は多いと感じている。

【上山座長】

- ・アメリカではコモンファンドの概念が1960年代に出てきており、その頃から大学の財務基盤をどうするかを真剣に考えている。日本は運営費交付金によりあまり考えなくてよかったが、今はデッドエンドに来ている。大学人が知恵を出さないと教育・研究を守れないという危機感がある。声を上げていかないと消えていく。

【小宮山理事長】

- ・このワーキンググループでの議論を受けて、実際に動かすグループが必要。現場の人たちとともにチームで具体案を作っていくことが必要。

【江村委員】

- ・学び直しの場合として大学を見たとき、寄附という新しい発想を入れることが必要。例えば、ふるさと納税の返礼品として大学での学び直しの機会提供など、新しいアイデアが必要。

【上山座長】

- ・寄附に関して言えば小さなペイバックでも効果的。学び直しの機会提供も効果的。

【小宮山理事長】

- ・アメリカでは、奨学金を受けた学生は、卒業の際に拠出してくれた企業に御礼に行く。その際、新しい学生を連れてお願いしに行く。
- ・ありとあらゆることを大学が本気で取り組む必要がある。そのためには学長が先頭に立って寄附を集めることが必要。

【宮内委員】

- ・ 租税特別措置法第40条の直接用に供するという制限は、条文の趣旨からすると削除不能とも思えるが、国立大学に関して言えばそのような事態を想定することは希でありかつ国立大学という一定のガバナンスの中で健全な運営が行われていて、寄附された評価性資産を何に使うかも明確な場合等の要件を満たしている場合に緩和する、というように、全て横並びでの議論ではなく、個別論で検討していくべき。同時に、国立大学の実態も踏まえて交渉していくことが重要。

【鵜尾代表理事】

- ・ 日本は遺贈のポテンシャルが高いと感じている。遺贈の相談窓口をつくった。ある相談窓口では、半年で400件以上の相談があった。東アジア系のコミュニティの寄附のモチベーションは次世代への継承と言われており、日本の風土に合っている。

【小宮山理事長】

- ・ 遺贈については、特に土地や建物などの物納について検討すべき。寄附のニーズは多い。

— 了 —